

手賀沼農地防災事業

手賀第二排水機場改修工事（3カ年国債）

手賀第二排水機場ポンプ設備製作据付工事 （3カ年国債）

第二干拓揚水機場
（施工対象外）

旧手賀第二排水機場

手賀第二排水機場
（改修イメージ）

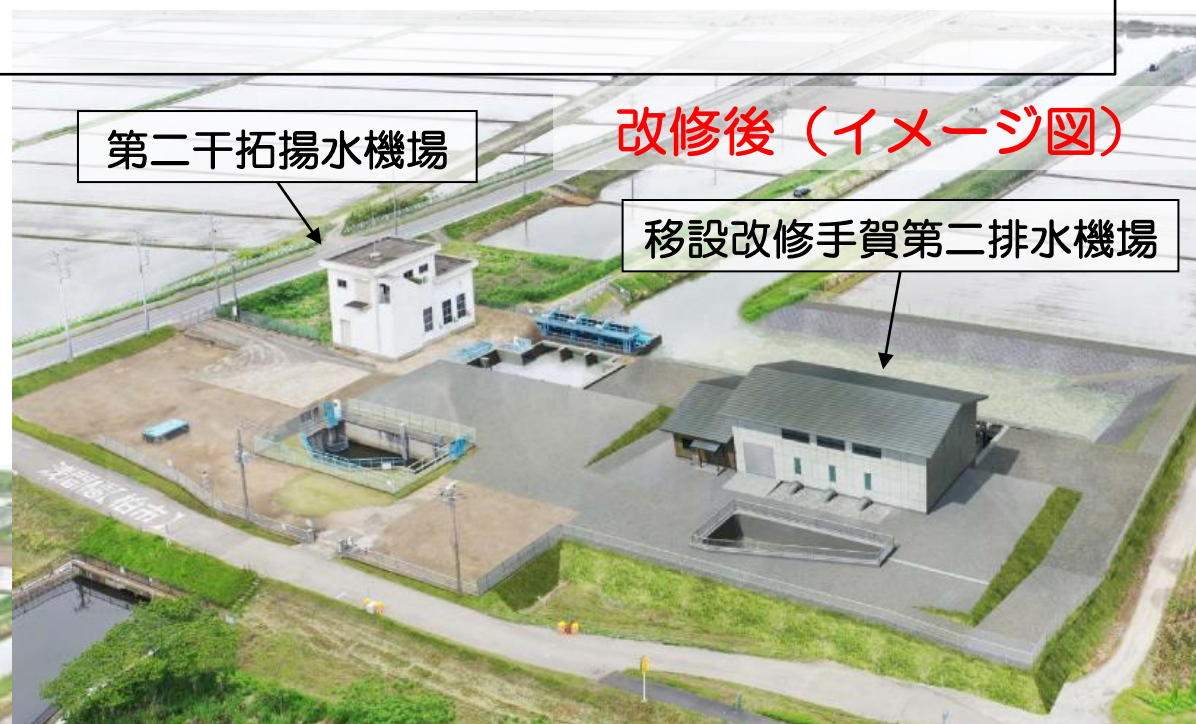
令和5年7月

関東農政局 手賀沼農地防災事業所

手賀沼農地防災事業

手賀第二排水機場改修工事（3カ年国債）

手賀第二排水機場ポンプ設備製作据付工事 （3カ年国債）



手賀沼農地防災事業の目的

地域内の農地等を水害や干ばつから守る排水機場、揚水機場などは、昭和21年度から42年度にかけて国営手賀沼干拓事業等で造られました。

施設の完成から50年以上が経過した今、流域内における開発や周辺の地盤沈下によって、十分な機能が発揮できない状況にあります。

また、施設は耐震性を有していないため、大規模地震が発生した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあり、早急に対策が必要です。

本事業では、手賀沼地域の安心・安全を確保するため、これら排水機場、揚水機場などを改修します。



○事業概要

本地区は流域開発に伴う手賀沼への流出量の増加及び地盤沈下により、農地の湛水被害が生じているとともに、揚水機等の機能が低下し、農業用水の安定供給に支障を来している。

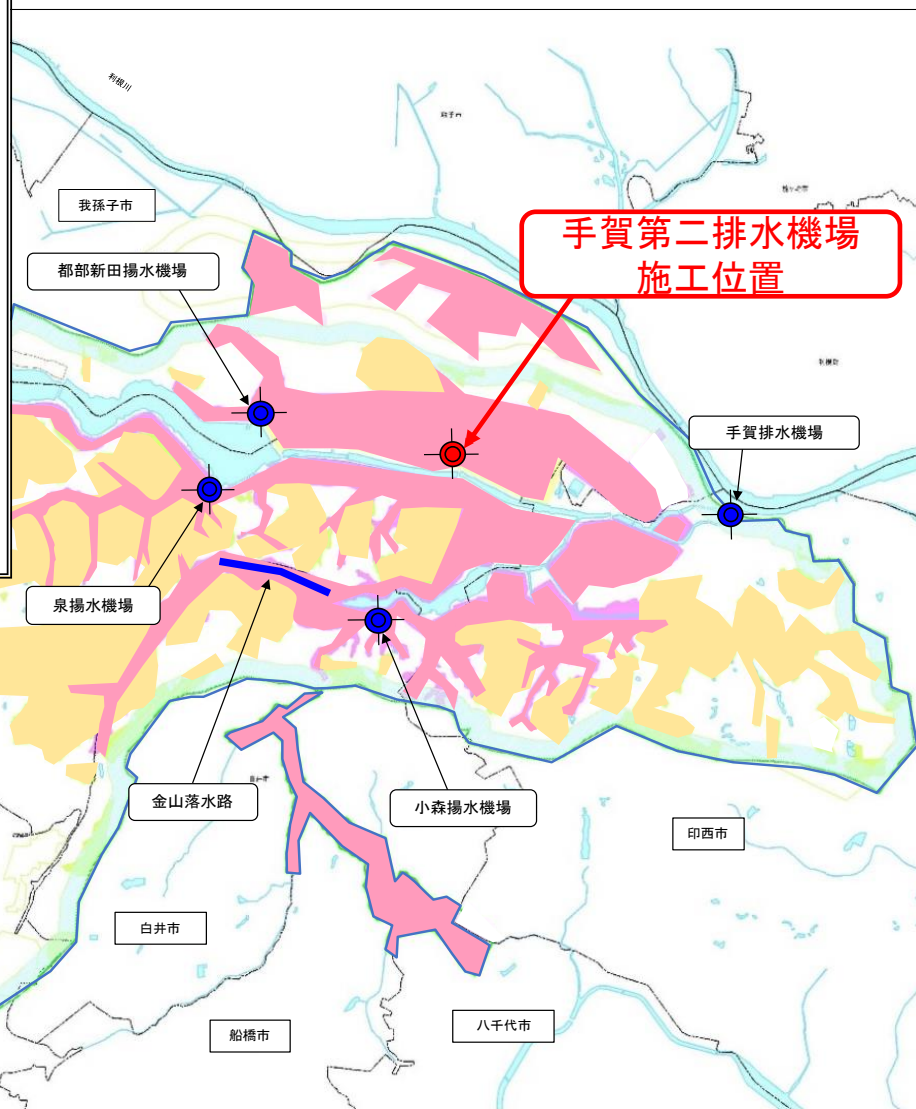
機能低下している農業水利施設の改修を行い、農地の湛水被害を防止するとともに、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図る。

関係市町 船橋市、松戸市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市

事業工期 令和3年度～令和14年度

受益面積 3,845ha

主要工事
排水機場（改修） 2か所
揚水機場（改修） 3か所
排水路（改修） L=2.5km
水管理施設 1式



千葉県	
受益面積 (ha)	
受益面積 (田)	2,493
受益面積 (畑)	1,352
全体	3,845
凡例	
受益面積 (田)	
受益面積 (畑)	
頭首工	
揚排水機場	
幹線水路	
一定地域	

工 事 概 要

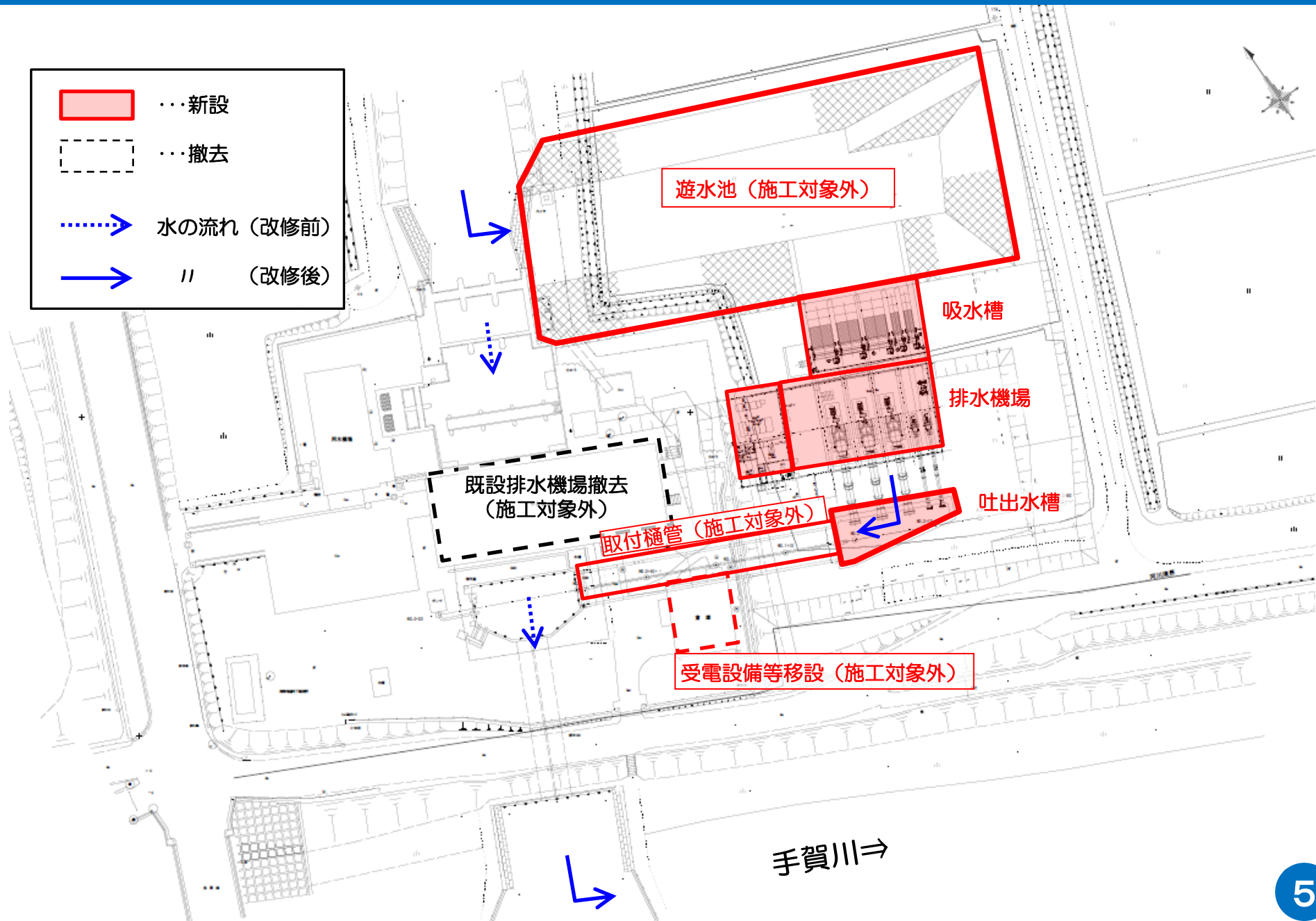
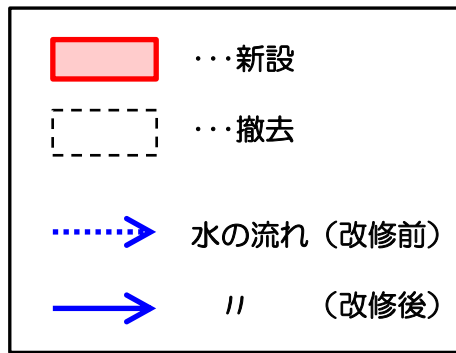
- ちばけん かしわし せんげんばし ちない
千葉県 柏市 千間橋 地内
1. 施工場所
2. 予定工期 令和5年11月29日 ～ 令和8年2月27日（822日間）
3. 工事内容
- (1) 吸水槽 一式
 - (2) 吐出水槽 一式
 - (3) ポンプ 一式（ $\phi 1200 \times 3$ 台、 $\phi 400 \times 2$ 台）
 - (4) 建 築 機場建屋 1棟
電気室建屋 1棟
4. 作業時間 原則として作業は、8:00から17:00まで作業を行います。
（工程の進捗により、作業時間を変更する場合があります。）

※市道（やすらぎの道）を工事車両が走行します。

工事位置図

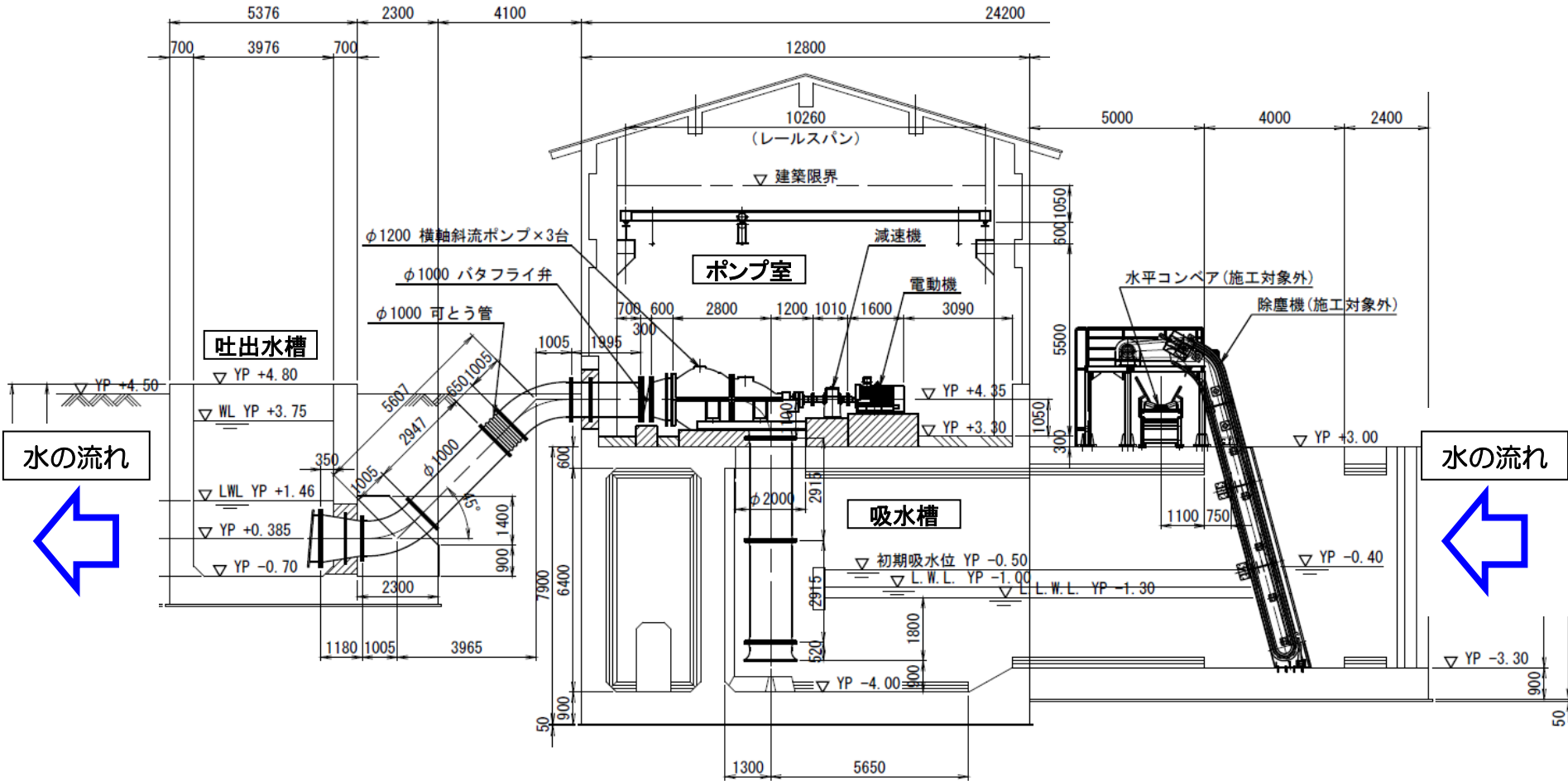


手賀第二排水機場 計画平面図



手賀川⇒

手賀第二排水機場 断面図



通行規制について

- ①市道(やすらぎの道)を工事車両が走行します。
- ②工事車両出入口には警備員を配置します。



手賀第二排水機場 年度別工程表

(工期：882日)

項 目	（工期：882日）																														備 考	
	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	360	390	420	450	480	510	540	570	600	630	660	690	720	750	780	810	840	870		
	令和5年度						令和6年度												令和7年度													
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
余裕工期・準備工																																
仮設工																																①重機載荷用地盤改良（浅層混合改良） ②地盤改良土留壁改良（中層混合改良）
基礎工																																
吸込水槽・吐出し水槽・取付水路																																
機場建築工事																																
場内整備工事																																
後片付け																																
施設機械（ポンプ設備等）																																
製作設計・工場製作																																
現地据付工																																

工事用車両の通行にあたって

- 道路の通行にあたっては、一般交通の支障とならないよう **安全第一**に努めさせていただきます。
- 各工事の工事用車両出入口 **(次頁参照)** には **交通誘導員**を配置し、安全に配慮した誘導を行います。
- ダンプトラックなどの工事用車両には、工事関係車両であることが確認できるよう、車両前面に「ステッカーを表示」します。

関東農政局
手賀第二排水機場改修工事
〇〇 (株) NO.1

